

令和 3年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名 感染症対策課
担当名 総務・物資調達担当

内線 3589

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B 1	新型コロナウイルス感染症対策事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	新型コロナウイルス感染症対策事業費			
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律			宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化		SDGsゴール 3	
					分野施策					SDGsターゲット 3-3	
1 事業概要 新型コロナウイルス感染症への県民の不安解消を図るとともに、感染症拡大防止対策の強化を図るため、緊急に対応すべき対策を実施する。 (1) 県民相談体制 601,378千円 (2) 検査・医療提供体制 93,336,265千円 (3) 感染者フォローアップ体制 1,290,626千円 (4) 軽症者等の療養体制 17,219,259千円 (5) クラスター対策 30,027千円 (6) 扶助費 9,157,730千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 県民相談体制の強化 601,378千円 イ 検査・医療提供体制の強化 93,336,265千円 ウ 感染者フォローアップ体制の整備 1,290,626千円 エ 軽症者等の療養体制の確保 17,219,259千円 オ クラスター対策 30,027千円 カ 扶助費 9,157,730千円 (2) 事業計画 第5波の感染状況とワクチン接種効果を踏まえ下期の新規陽性者の想定を600人/日と設定(上期予算400人/日)するとともに、感染の収束が見通せないことから、年度末までの医療提供体制の確保・強化に要する予算を措置する。また、業務過多となっている保健所と入院調整本部に看護師を増員するとともに、入院調整本部の夜間対応体制を整備する。さらに、県職員が応援に入り保健所で行っている疫学調査に、派遣で事務職と看護師を割り当てて負担軽減を図る。また、宿泊・自宅療養者支援センターの対応能力の強化も図る。 ア 県民相談体制の強化 (ア) 県民サポートセンター (イ) 受診相談センター (ウ) LINEお知らせシステム イ 検査・医療提供体制の強化 (ア) 感染症検査体制の整備 (イ) 設備整備補助 (ウ) 入院医療機関の体制支援 (エ) 診療を継続する医療機関への支援 ウ 感染者フォローアップ体制の整備 (ア) フォローアップ体制の整備 エ 軽症者等の療養体制の確保 (ア) 軽症者の宿泊療養体制の確保 (イ) 自宅療養体制の強化 オ クラスター対策 (ア) COVMA T等の運営 カ 扶助費 (3) 事業効果 県民の不安解消、検査・医療体制の強化、医療機関職員の感染暴露の防止							
2 事業主体及び負担区分 (1)～(2)(国10/10・県0) 新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援交付金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (3)～(5)(国10/10・県0) 新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援交付金 (6)(国1/2・県1/2)、(国3/4・県1/4) 感染症予防費負担金											
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置 (款) 衛生費(細目) 感染症等対策費 (細節) 感染症等対策費											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×39.0人=370,500千円											
補正要求額・審査額		国庫支出金	繰入金				一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額	
決	121,635,285	113,446,065	3,824,164				4,365,056	247,161,645	99,700,371	125,526,360	
									うち一財	うち一財	
要	121,635,285	113,446,065	3,824,164				4,365,056	247,161,645			
現	125,526,360	122,576,358	2,950,002				0		0	0	

【審査の考え方】

新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況の変化を踏まえた対策を講じるため、年度末までの医療提供体制等の確保・強化に向けた一層の取組に要する経費について、その必要性を認め、要求額を措置した。